



沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 歳入の徴収の事務の委託（青少年・児童家庭課） 1
- 道路の区域の変更（道路管理課） 1
- 総合的設計による一団地内の建築物の位置及び構造の認定（建築指導課） 2

公 告

- 家畜人工授精に関する講習会の開催（畜産課） 2

その他

- 行政書士試験の実施 2

告 示

沖縄県告示第365号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収の事務を委託した。

平成23年 7月 5日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 委託した徴収事務 保育士登録手数料、保育士登録証書換え交付手数料及び保育士登録証再交付手数料の徴収事務
- 2 受託者の名称及び所在地
 - (1) 名称 社会福祉法人日本保育協会
 - (2) 所在地 東京都渋谷区神宮前5丁目53番1号
- 3 委託期間 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

沖縄県告示第366号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県八重山土木事務所において、平成23年7月5日から同月19日まで一般の縦覧に供する。

平成23年 7月 5日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 与那国島線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	与那国町字与那国2634番1から 与那国町字与那国2622番1まで	10.9m ～ 12.2m	13.7m
新	与那国町字与那国2634番1から 与那国町字与那国2622番1まで	12.2m ～ 13.8m	13.7m

沖繩県告示第367号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条第1項の規定により、次のとおり一団地（以下「対象区域」という。）内の建築物の位置及び構造が安全上、防火上及び衛生上支障がないと認定した。

平成23年 7月 5日

沖繩県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 対象区域 北谷町美浜三丁目4番2ほか5筆
- 2 対象区域等を縦覧に供する場所 沖繩県中部土木事務所
- 3 認定年月日及び指令番号 平成23年 6月22日 沖繩県指令土第654号

公 告

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第16条第2項の規定により、家畜人工授精に関する講習会を次のとおり開催する。

平成23年 7月 5日

沖繩県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 日時及び場所
 - (1) 日時 平成23年 8月 1日から同年 8月26日まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 沖繩県立農業大学校（名護市大北一丁目15番9号）及び沖繩県畜産研究センター（今帰仁村字諸志2009番地の5）
- 2 対象となる家畜の種類 牛
- 3 受講手続 受講願書は、住所地を管轄する家畜保健衛生所長に平成23年 7月22日までに提出すること。
- 4 その他 詳細については、沖繩県農林水産部畜産課（電話番号098-866-2269）、北部家畜保健衛生所（電話番号0980-52-2939）、中央家畜保健衛生所（電話番号098-945-2297）、宮古家畜保健衛生所（電話番号0980-72-3321）又は八重山家畜保健衛生所（電話番号0980-82-3092）に問い合わせること。

そ の 他

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定により沖繩県知事から財団法人行政書士試験研究センターに委任された行政書士試験を、次のとおり実施する。

平成23年 7月 5日

財団法人行政書士試験研究センター
理事長 木 寺 久

- 1 試験期日 平成23年11月13日（日曜日）午後1時から午後4時まで
- 2 試験場所
 - (1) 沖繩国際大学 宜野湾市宜野湾二丁目6番1号
 - (2) 沖繩県宮古事務所 宮古島市平良字西里1125番地
 - (3) 石垣市商工会館 石垣市浜崎町一丁目1番地の4
- 3 試験の科目及び方法
 - (1) 試験の科目
ア 行政書士の業務に関し必要な法令等（出題数46題） 憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成23年 4月 1日現在施行されている法令に関して出題する。

イ 行政書士の業務に関連する一般知識等（出題数14題） 政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護及び文章理解

(2) 試験の方法

ア 試験は、筆記試験によって行う。

イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とする。記述式は、40字程度で記述するものを出題する。

4 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

ア 受付期間 平成23年8月1日（月曜日）から同年9月2日（金曜日）まで。同日の消印があるものまで受け付ける。

イ 受付場所 財団法人行政書士試験研究センター 〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園1番3号市政会館1階

ウ 提出書類 受験願書一式。受験願書と併せて配布する封筒を使用し簡易書留郵便で郵送すること。

エ 受験手数料 7,000円。受験手数料の納付については、試験案内に記載された方法によること。

オ 試験案内及び受験願書の配布方法、配布期間及び配布場所

(ア) 郵送配布

a 配布期間 平成23年8月1日（月曜日）から同月26日（金曜日）まで。140円分の切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角2号：A4サイズ of 用紙が折らずに入る大きさ）を同封した上、封筒の表に「願書請求」と朱書きし、bのあて先に郵便で請求すること（平成23年8月26日必着）。

b あて先 〒100-8779 郵便事業株式会社銀座支店留 財団法人行政書士試験研究センター

(イ) 窓口配布

a 配布期間 平成23年8月1日（月曜日）から同年9月2日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

b 配布場所及び配布時間

配布場所	所在地	電話番号	配布時間
沖縄県企画部市町村課	那覇市泉崎1丁目2番2号	098-866-2134	午前8時30分から午後5時15分まで
沖縄県名護県税事務所	名護市大南一丁目13番11号	0980-52-2170	
沖縄県宮古事務所総務課	宮古島市平良字西里1125番地	0980-72-2551	
沖縄県八重山事務所総務課	石垣市字真栄里438番地の1	0980-82-3040	
沖縄県行政書士会	浦添市伊祖四丁目6番2号沖縄県行政書士会館	098-870-1488	午前9時から午後5時まで

(2) インターネットによる受験申込み

ア 受験申込み画面への入力 財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<http://gyosei-shiken.or.jp>）からインターネット出願画面に接続し、画面の項目に従って必要事項を漏れなく入力すること。

イ 受験手数料の払込み

(ア) 受験手数料の払込みは、クレジットカード（申込者本人名義のものに限る。）による決済のみとする。

(イ) 利用できるクレジットカードは、VISA、Master又はUCとする。

(ウ) 一旦払い込まれた受験手数料は、原則として返還しない。

ウ 受付期間 平成23年8月1日（月曜日）午前9時から同月30日（火曜日）午後5時で終了する。出願システムも同日午後5時で終了するため、同日午後5時を過ぎると接続中（入力中）であっても申込みができなくなるので、注意すること。最終日は混雑が予想されるので、余裕を持って申し込むこと。

- (3) 問い合わせ先 財団法人行政書士試験研究センター（電話番号03-5251-5600）
- 5 特例措置の実施 身体の機能に障害があり試験中に特例借置（点字試験を含む。）を希望する者は、申請の手続きが必要となるので、受験申込みに先立って問い合わせ先に相談すること。
- 6 合格発表の日時及び方法
- (1) 日時 平成24年1月30日（月曜日）午前9時
- (2) 方法 財団法人行政書士試験研究センターの掲示板に合格者の受験番号を公示した後、受験者全員に合否通知書を郵送する。また、財団法人行政書士試験研究センターのホームページに合格者の受験番号を掲載する。

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話 098-866-2074	印刷所 有限会社 福琉印刷 〒900-0012 沖縄県那覇市泊 2-19-8
---	---